

法人市民税  
第20号の3様式 記載例

令和 4 年 1 月 1 日 から 令和 4 年 1 2 月 3 1 日 までの 前事業年度又は前連結事業年度の市民税の予定申告書	前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(⑩の金額) ① 712000 予定申告税額 ①×(6/前事業年度又は前連結事業年度の月数) ② 356000 この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額 ③ 0000 この申告により納付すべき法人税割額 ②-③ ④ 356000 均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑤ 6 月 60,000 円 × ⑤ / 12 ⑥ 300000 この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥ ⑦ 656000	秋田市内に所在する事務所、事業所又は寮等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>事務所、事業所又は寮等の所在地</th> <th>秋田市内の均等割率 税率適用区分に用いる 従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田支店</td> <td>秋田市山王1丁目1-1 101号</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>秋田営業所</td> <td>秋田市山王1丁目1-1 102号</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	秋田市内の均等割率 税率適用区分に用いる 従業員数	秋田支店	秋田市山王1丁目1-1 101号	2	秋田営業所	秋田市山王1丁目1-1 102号	5	合計		7
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	秋田市内の均等割率 税率適用区分に用いる 従業員数												
秋田支店	秋田市山王1丁目1-1 101号	2												
秋田営業所	秋田市山王1丁目1-1 102号	5												
合計		7												
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 ⑨ 848000 法人税割額 ⑩ 71232 市民税の特定寄附金税額控除額 ⑪ 税額控除超過相当額の加算額 ⑫ 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は 個別控除対象所得税相当額の控除額 ⑬ 外国の法人税等の額の控除額 ⑭ 仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑮ 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑯ 納付すべき法人税割額 ⑰-⑱-⑲-⑳ ⑳ 712000 法引法人税割額 ㉑-㉒-㉓ ㉑ 712000	この申告の期間 令和 4 年 1 月 1 日 から 令和 4 年 1 2 月 3 1 日 まで 事業年度又は前連結事業年度の期間 令和 4 年 1 月 1 日 から 令和 4 年 1 2 月 3 1 日 まで 算定法人の事業年度の期間 令和 4 年 1 月 1 日 から 令和 4 年 1 2 月 3 1 日 まで 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額 区名 月数 従業員数 均等割額 指定都市に申告する場合の⑳の計算 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000													

第二十号の様式提出用

【この申告書の用途】  
前事業年度または前連結事業年度の法人税割額を基礎として中間申告をする場合に使用します。  
※法人税における所得控除等で中間申告義務がない場合は、申告納付不要です。

秋田市の管理番号(申告案内文右上の、4または9から始まる8桁の番号)を記載してください。

13桁の法人番号を記載してください。

前事業年度末日現在の資本金の額又は出資金の額、資本金の額及び資本準備金の額、資本金等の額を記載してください。

法人所在地、電話番号、事業年度、申告区分等を記載してください。本店が秋田市外に所在する場合は、本店所在地も併記してください。

税額は、百円未満を切り捨ててください。

前事業年度の法人税割額を記載してください。  
※原則として、対象法人様にお送りしている予定申告案内文の「1 税額について」で掲載している金額です。

前事業年度の月数が12月であれば、①の金額の半分の額が入ります。

算定期間中に事務所等を有していた月数です。  
※存在月数が1か月に満たない場合は1か月とします。1か月以上の場合は、1か月に満たない端数を切り捨てします。

前事業年度末における資本金および従業員数に基づいた、以下の均等割税率(年額)を記載してください。

資本金等の額	秋田市内の事務所等 従業員数の合計	税率(年額)
50億円を超える法人	50人超	360万円
10億円を超え50億円以下である法人	50人超	210万円
10億円を超える法人	50人以下	49万2千円
1億円を超え10億円以下である法人	50人超	48万円
	50人以下	19万2千円
1千万円を超え1億円以下である法人	50人超	18万円
	50人以下	15万6千円
1千万円以下である法人	50人超	14万4千円
	50人以下	6万円

※法人県民税の税率と混同しないようご注意ください。

従業員数を必ず記載してください。複数の支店がある場合は、各支店名称および支店ごとの人数も記載してください。

前事業年度または前連結事業年度の確定申告書に記載した金額を記載してください。